

序章

1. 基本構想の目的

大分市の北東部に位置する鶴崎地区は、別府湾に注ぐ大野川、乙津川による広い沖積平野であり、古くから水運を利用し、瀬戸内海航路の拠点として発展してきました。豊かな歴史と自然に恵まれた鶴崎地区では、鶴崎踊に代表されるような伝統行事も数多く受け継がれています。

大正3年の日豊本線鶴崎駅の開業により、鶴崎地区は大分市と大分郡・北海部郡をつなぐ結節点として大きく変貌を遂げ、昭和に入ると大企業が次々と立地していきました。そして、昭和38年、鶴崎市は大分市と合併し、新産業都市の指定により企業誘致がなされ、現在では、新産業都市の中核を形成しています。

鶴崎地区は、『大分市都市計画マスタープラン』の地区別構想において、「歴史と伝統の息づく居住型拠点の形成」をまちづくりの目標に掲げています。鶴崎地区の拠点として位置付けている鶴崎駅周辺地区（JR鶴崎駅周辺及び鶴崎市民行政センター周辺、以下「本地区」という）は、立地適正化計画の都市機能誘導区域となっており、商業・業務機能と都市型居住機能が調和し、地域に根付いた歴史や文化を生かした地区拠点の形成を図る地区として、今後の持続的な発展が期待されています。

一方で、本地区においては、人口減少や少子高齢化に伴い、商店街などに空き地や空き家、空き店舗が増加し、まちの活力や賑わいが失われるなどの問題も生じています。

現在、本地区の東西を結ぶ国道197号において、大分市東部地区の交通問題の解消を目指し、国道197号志村～乙津間の4車線化に向けた拡幅工事が進められており、これらは本地区のまちづくりにも大きな変化をもたらすものと考えられます。このような本地区を取り巻く環境の変化を絶好の機会として捉え、鶴崎地区の地区拠点にふさわしい、魅力ある都市空間を再構築（リニューアル）していくことが求められています。

本市では『大分市まちづくり自治基本条例』において、市民の幸せな暮らしの実現を目指すために市民主体によるまちづくりを行うことを自治の基本理念としています。

都市づくりは、そこに住む人、そこで働く人のためのものです。自らの生活を豊かにする都市づくりは、自らが考え、行動することが重要です。

「鶴崎駅周辺整備基本構想」（以下、基本構想）は、こうした諸状況を踏まえ、市民や利用者のニーズに的確に対応し、本地区の拠点整備の方向性や方針等を市民、行政、まちづくりの専門家等で共有し、市民が主役となる都市づくりを官民協働で整備の推進を図っていくことを目的として策定するものです。

2. 対象区域：鶴崎駅周辺地区（JR 鶴崎駅周辺及び鶴崎市民行政センター周辺）

基本構想では、鶴崎地区に活力や賑わいの創出に資する魅力ある都市空間の再構築（リニューアル）を目指す対象区域として、JR 鶴崎駅及び鶴崎市民行政センターを中心とした、国道 197 号沿道を含む下記の範囲を設定します。

ただし、本基本構想の趣旨を実現するために必要な施策や事業によっては、対象区域外も含めることを検討します。

